

○ 意見に対する町の考え方

箇所			ページ	No.	意見の概要	意見に対する町の考え方	修正の有無
第2章 基本理念・基本方針	2-2 基本方針	基本方針1：【安心・安全】まちの安心・安全を支える	8	1	当然役場等については、災害時対策本部の役割を担うこととなる。その対策本部の建替え場所が現在の場所であれば、浸水想定区域内となっている。そのことについても、十分想定しているらしいが、災害が起こるのは想定外のときであり、わざわざ浸水想定区域内に建て替える必要はないと思うがどのような考えで今の場所となったのか。	役場庁舎の建替え場所については、現在の基本構想・基本計画（素案）の場所のほか、厚真川洪水時の浸水想定区域外の場所についても検討しましたが、十分な土地を確保できないことや住民の利便性等を総合的に判断した結果、浸水想定区域内であっても、かさ上げや止水板の設置等、防災対策を十分行ったうえで現在の場所が適していると判断しました。	無
				11	2	文化伝承は非常に良い事だと思います。しかし、箱物を作るだけが文化伝承ではない。似たようなものが白老町にある、同様なものを作る必要は全くない。それより、教育です。学校教育でもアイヌ文化を教育しているものと思いますが、それを根気強く教育していく方が効果は絶大だと思います。	新たな施設で展示公開を考えている町内のアイヌ文化財は、日本国内でも厚真町にしかない資料であり、ウポポイでも展示していない資料です。当町の施設は、アイヌ民族の歴史を示す出土品の展示として、白老町や平取町などの近隣先進地とは異なる展示内容を考えております。白老町や平取町の関係者からも、来館者が広域的に各施設を巡ることを視野に「今後、厚真町の施設に期待している」とのご意見を頂いております。 また、アイヌ文化教育に関しては、現在の施設では湿度等の管理が必要な文化財を一度に多人数が見ること等に限界があり、学校教育への利活用についても不便が生じております。新たな施設は、アイヌ文化教育をより良い教育環境にすることにもつながる整備と考えております。
	2-3各施設の活用方針		13	3	厚真町総合福祉センターは築40年で老朽化が進んでいるとか、しかし、ホール機能だけ改修を行うとのことであるか、それで老朽化を防ぐことができるのか、また、厚真町総合ケアセンターゆくりについても継続利用とのことであるが耐震化状況はどうか。	総合福祉センターについては老朽化が進んでおりますが、適宜、改修等により長寿命化を図っております。 また、厚真町総合ケアセンターゆくりについては、耐震基準を満たした施設です。	無
				4	4	厚真町青少年センター、創作館の所管は教育委員会と思いますが、私個人としては、あまり利用しているとは思えない。そこで、この二つの施設の利用状況はどうなっているのか。令和4年度の実績として教えてください。	厚真町青少年センター、創作館の令和4年度の利用実績は、下記のとおりです。  (1) 青少年センター ① 図書室 延6,584人 ② 団体室 4団体 ③ プラネタリウム 延 418人 ④ 研修室・相談室 延 190人 ⑤ 天体室 13人 (2) 創作館 陶芸室・木工室 延 504人
第3章 整備方針・導入機能・整備規模	3-1役場庁舎	(1)整備方針	17	5	『厚真川の浸水想定区域内に位置しているため』とあるが、その区域内に役場庁舎等を設置するのか。そうであるならば、なぜ、わざわざ想定区域内に建て替える必要があるのか。高台に移転すべきではないのか。	No.1で回答したとおりとなります。	無
	3-2文化施設・（仮称）アイヌ歴史文化センター	(1)整備方針	21	6	ウポポイが白老町に国立として存在する。民族共生象徴空間としてアイヌ民族博物館、民族共生公園等を整備してアイヌ文化の復興、創造、発展のための拠点となっている。にもかかわらず、あえて厚真町に『仮称 アイヌ歴史文化センター』が必要か、過剰投資と考える。もちろん、先住民族であるアイヌの方の生活は尊敬し、尊重する気持ちは持っている。箱物をつくるのではなく、日ごろのアイヌ文化の尊敬、尊重に対する教育にもっと力を注ぐべきである。	No.2に重複いたしますが、ウポポイは総合的な展示が中心であり、厚真町の目指す施設は、専門家からも注目される厚真町にしかない出土品資料の公開展示で、アイヌ民族等の歴史に触れ、学び、ひいてはアイヌ文化がより尊敬、尊重されるより良い未来へ向けて考えることにもつながる施設を目指しておりますので、近隣施設等との機能・役割分担を明確にし、広く、各地域とも連携しながらアイヌ文化への理解促進を担う施設としていきたいと考えております。 町民の皆様には、先住民族アイヌの方々の生活、文化への尊敬、尊重、関心を頂きつつ、教育活動などに御参画頂ければ大変ありがたく存じます。 なお、展示公開施設建設については、地元のアイヌ協会様からも、早期実現にご期待を頂いております。併せて、尊敬の確立についても、例年のカムイノミ・イチャルバ（慰霊祭）に協力し、国が示す、あるべき姿に努力しているところです。	無
第4章 土地利用計画	4-2 道線・施設整備計画	(3)施設整備計画	29	7	広場をパブリックスペースに利用するのは理解できるが、災害時の利用の考え方は。	災害時（洪水を除く）は、一時避難場所や緊急避難場所として利用することを想定しております。	無
	4-3防災計画	(1)災害ハザードの状況	30	8	重複するが、浸水想定区域にすべての公共施設を集約しているが理解できない。他に土地はあるように思うが、なぜ、わざわざ同区域に移転するのか。浸水想定は0.5m～3.0m未満、2.0m～2.5m未満の想定であるが、災害は必ず想定外で発生するものである。胆振東部地震、東日本大震災、阪神淡路大震災が良い例である。誰も、この地域での地震、大津波を想定していなかった。	No.1で回答したとおりとなります。	無
				31	9	浸水想定区域内に建て替えるのに、かさ上げ等が必要であるが、その費用は浸水想定区域外に建て替えるものと比較した場合にメリットはあるのか。	今回、新役場庁舎や文化交流施設（（仮称）アイヌ歴史文化センターを含む）の建設候補地を選定するにあたっては、費用の比較ではなく、浸水想定区域外に十分な土地を確保できないことや平時の住民の利便性等、総合的に判断しております。 なお、今回の建設候補地に整備することにより、住民の利便性は向上するものと考えております。
5-1機能・面積	5-1-1機能	35	10	浸水被害を受けないように電気室等を2階以上にすることは大変良い事だと思うが、浸水想定区域内であることがネックである。	役場庁舎を浸水想定区域内に建て替えることについては、No.1で回答したとおりとなります。	無	

箇所			ページ	No.	意見の概要	意見に対する町の考え方	修正の有無
第6章 文化交流施設・(仮称)アイヌ歴史文化センター	6-1機能・面積	6-1-1機能フリースペース	43	11	カフェ等の飲食機能、農産物を販売できる機能、チャレンジショップなどの起業の場としての運用を検討するとあるが、これは是非実現してもらいたいと思う。大変良い事です。	本基本構想・基本計画の基本理念である「厚真の明るい未来が生まれる“ひろば”の整備」を目指し、人々の居場所となり、交流や新しい挑戦、文化が生まれる屋内・屋外の場が実現できるよう検討を進めてまいります。	無
第7章 消防庁舎	7-1機能・面積	7-1-1各諸室の構成	48	12	庁舎内、附属設備等示されているが、元々、消防庁舎は浸水想定区域外に位置していた。それを災害対策本部との連携を考えて、あえて浸水想定区域内に移転するのが消防庁舎の重要性から考えれば理解できない。	現消防庁舎の場所は厚真川洪水時の浸水想定区域内に位置しております。 なお、新消防庁舎の建て替え場所については、いくつかの候補地を比較検討しましたが、以下の理由から建設候補地を選定しております。  ①市街地に近い場所であること（救急・火災時の出動を考慮） ②厚真川洪水時に消防庁舎が孤立しない場所であること ③市街地の中で最も高い道路に接続可能な場所であること ④災害時に厚真川左岸・右岸のどちらにも出動ができること ⑤災害時の緊急避難場所として使用できること ⑥新役場庁舎と近く（特に災害時に）連携を図りやすいこと	無
第7章 消防庁舎	7-2配置計画	7-2-1計画条件	54	13	河川敷の利用については、普段利用できるように思われがちだが、河川敷はあくまでも河川敷であり、増水時には冠水する可能性は大である。	本町の場合、市街地全体が厚真川洪水時の浸水想定区域であり、ご指摘いただいた冠水については、今回の新消防庁舎の建設候補地に含まれている河川敷以外であっても可能性はあります。 なお、新消防庁舎建設候補地については、厚真大橋の高さ付近まで盛土をするなどの防災対策を行うことを想定しております。	無